

## R6. 1. 31 議会運営委員会

西内委員長	<p>ただいまから、議会運営委員会を開く。</p> <p>本日は、先般発生した能登半島地震による被災地に対する義援金について御協議願うため、お集まりいただいた。</p> <p>それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。</p>
<b>1. 災害義援金について</b>	
西内委員長	<p>初めに、先般発生した能登半島地震により、甚大な被害が生じている。貴い命を犠牲とされた方々に対し、衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げる。</p> <p>県議会としては、災害によりこのような非常に大きな被害が生じた場合、過去の例を見てみると、被災地に対して災害義援金をお送りしている。</p> <p>まず、過去の災害時の対応等について事務局に説明をさせる。</p>
福島総務課長	<p>令和6年能登半島地震に対する義援金について御説明する。1ページ、資料1をお開き願う。</p> <p>1、他県の自然災害に対する本県議会の拠出実績としては、確認できる平成3年の長崎雲仙普賢岳の噴火から一番下の平成30年の北海道胆振東部地震までの実績を取りまとめたものとなっている。直近の実績として、下から2つ目の平成28年の熊本地震と一番下の平成30年の北海道胆振東部地震では、総額50万円の義援金を拠出している。その内訳として、議員の皆様から1人1万円を集めさせていただくとともに、議員全員が会員となっている議員連盟から13万円を出している。</p> <p>裏面の次のページをお開き願う。今回の能登半島地震では、1月29日時点でお亡くなりになられた方が238名に上るなど、甚大な被害が生じているが、いまだ安否不明者がおいでするなど、捜索・救助活動が続き、被害の全容が明らかになっていない状況である。</p> <p>その下の、2、協議事項として、このたびの能登半島地震に対し、1点目、本県議会として義援金を拠出することとするかどうか、2点目、拠出することとする場合は総額をいくらとするか、3点目、その内訳はどのようにするかといった3点について御協議いただきたい。</p> <p>3、参考として、御協議いただく際の参考情報をまとめている。知事部局の対応としては、県外での災害時の見舞金制度があり、このたびの能登半島地震には50万円決定し、2月上旬の支出に向け準備中と伺っている。</p> <p>また、四国各県議会においては、3県とも議員負担による50万円の義援金額で決定したと伺っている。</p> <p>最後に、本県の全議員が加入している団体の現在高としては、観光議連が2万円余りで、互助会が43万円余りとなっている。</p> <p>説明は以上である。</p>
西内委員長	<p>ただいま総務課長から説明のあった過去の対応状況等を踏まえて、先日各派代表者会で御協議いただいたところである。</p> <p>その結果、能登半島地震による被災地に対して、県議会から災害義援金として総額50万円を送ることとし、その内訳は各議員の個人負担1人当たり1万円に互助会からの拠出金を加えたものとするという方向で各会派の御意見がまとまり、最終的には議会運営委員会で決定することとされている。</p> <p>このことについて、御意見があれば御発言願う。</p>

## R6. 1. 31 議会運営委員会

(な し)

西内委員長 それでは、このことについては、県議会から災害義援金として総額50万円を送ることとし、その内訳は各議員の個人負担1人当たり1万円に互助会からの拠出金を加えたものとするということで、御異議ないか。

(異議なし)

西内委員長 それでは、さよう決する。  
なお、義援金の送付先や送付時期等の細部については、正副議長及び正副委員長に一任願いたいので、御了承願う。

(了 承)

(福島総務課長、挙手)

西内委員長 福島総務課長、どうぞ。

福島総務課長 決定いただいた件について、議員の個人負担分1万円については、2月の給与から拠出させていただくので、御了承願う。

西内委員長 何か質問はないか。

(な し)

西内委員長 それでは、事務局説明のとおりで御了承願う。

(了 承)

### 2. その他

西内委員長 次に、その他で何かないか。

(な し)

西内委員長 それでは、協議事項は以上である。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。